

環境経営レポート

〈令和6年度版〉

活動期間: 令和6年1月1日～令和6年12月31日



発行日: 令和7年 2月 8日



まごころでカーライフのおてつだい

松井自動車工業株式会社

自動車整備・販売・板金・レンタカー・生損保保険代理店

目次	1. 組織の概要	-頁1
	2. 環境経営方針	-頁2
	3. 活動組織及び役割分担	-頁3
	4. 環境経営目標と実績	-頁4
	5. 活動計画及び結果、評価	-頁5
	6. 適合法令と順守確認	-頁6
	7. 代表者の見直し・指示	-頁6

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

事業所名	松井自動車工業株式会社
代表取締役	松井 秀之

(2) 所在地

本社	〒399-4111 長野県駒ヶ根市北町24番地13号
宮田営業所	〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村6318
伊那営業所	〒399-0022 長野県伊那市御園106

(3) 環境管理責任者・連絡先

責任者 本社営業部 部長 西澤 基明

連絡先 TEL: 0265-82-2346

FAX: 0265-82-3805

E-mail:

Home page: <http://www.ma-cs.jp>

(4) 事業内容 '自動車販売、整備、板金塗装、保険代理業、レンタカー業及び不動産賃貸 《認証登録の範囲》 対象組織 全組織

(5) 事業の規模

創 業 : 昭和10年10月4日 設立昭和24年11月

資本金 2,000万円

敷地面積 本社 4,228㎡ (床面積 1,411㎡)

宮田 2,847㎡ (床面積 1,412㎡)

伊那 3,361㎡ (床面積 1,413㎡)

従業員 47名 (本社: 24名 ・宮田10名 ・伊那13名)

(6) 事業年度 1月～12月

(7) 自社製品紹介 自動車関連製品の販売



松井自動車工業株式会社

環境経営方針

松井自動車工業株式会社は、2つのアルプスに囲まれた大変豊かな自然に恵まれた地域に位置しています。この地にて60年来、地域密着型の自動車販売、整備を行う企業として、長年にわたり培った信頼と確かな技術と「まごころでカーライフのおてつだいを」モットーに「お客様の満足」を追求し、環境負荷低減をはじめとする環境保全活動に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指して、以下の項目を本社、宮田営業所、伊那営業所全ての事業所において、継続的に取り組んでいく事を誓約致します。

〈環境保全への行動指針〉

- 1.環境関連法規制や条例、その他の要求事項を遵守致します。
- 2.以下について具体的な環境経営目標を定め、実施計画を立て、継続的改善に努めます。
 - ①地球温暖化防止のための、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②廃棄物の削減及び適正処理、リサイクルの推進に努めます。
 - ③節水の推進に努めます。
 - ④事務用品のグリーン購入を実施いたします。
 - ⑤エコカー販売・エコ整備の推進と共にお客様へのエコ安全ドライブ啓発に努めます。
 - ⑥地域での環境経営活動に積極的に参加いたします。
 - ⑦SDG s の活動に取り組みます。
3. この環境経営方針は、全従業員に周知します。

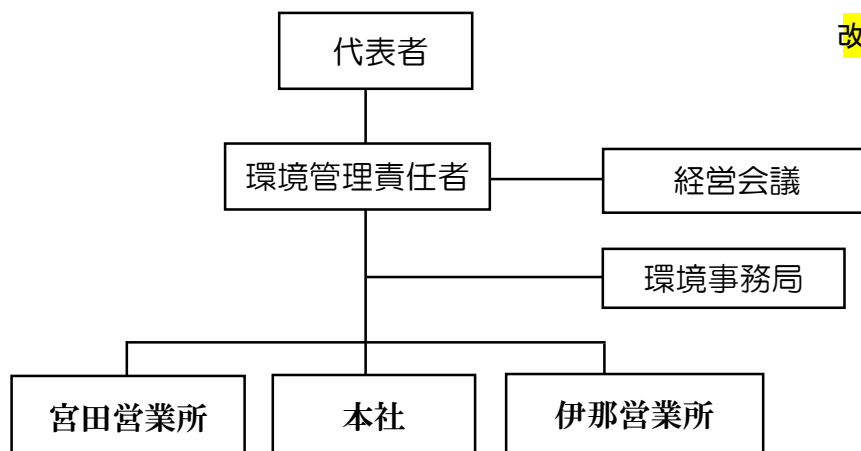
2020年1月16日

松井自動車工業株式会社
代表取締役社長

松井 秀之

3. 実施体制

1) 組織図



改定: 2024年01月16日

2) 責任及び権限

代表者	- 環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 - システムの構築・運用及び管理に必要な資源を用意する。 - 環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行なう。 - 代表者による全体の評価と見直しを実施する。
管理責任者	- 代表者に代わりシステムの構築・運用状況を監視、結果を代表者に報告する。 - 推進委員会を定期的に開催し、活動内容と問題点の確認と改善を指示する。 - 法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。 - 環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。 - 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、推進委員会の事務局。 - 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。 - 環境目標・活動計画原案の作成及び実績の取りまとめ - 環境活動レポートの作成、公開(社内に備付けと地域事務局への送付) - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
経営会議	- 環境管理責任者の指示のもと、環境経営システムの運用を行う。 - 方針に基づき、目標及び活動計画の策定を行い、承認を得る。 - SDGsへの取り組みの具体策及び結果の検討 - 是正処置又は予防処置を実施、結果を環境管理責任者に報告する。 - 関連法規、等及び最新情報の収集と実行、順守確認のまとめ及び管理。 - 活動の実績結果を収集、環境管理責任者に報告する。
部門責任者	- 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施。 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 - 緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練の実施と記録。 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	- 環境方針、環境目標を基本に定められた活動計画に従い業務を遂行する。 - 環境負荷の低減、品質向上、安全の確保と業務改善の提案 - 異常時、緊急時の報告

4. 環境目標と実績の推移

3)第3期中期経営目標

77期 環境活動

※上段計画、下段実績と評価

環境目標		平成30年 (基準年)		令和5年 1月～12月		令和6年 1月～12月		令和7年 1月～12月	
1	CO2排出量 (kg-CO2)	172,968	目標	171,238	1%	169,509	2%	167,779	3%
			実績	173,543	×	168,635	○		
2	電気使用量の削減 (kWh)	179,980	目標	178,180	1%	176,380	2%	174,581	3%
			実績	165,860	○	161,709	○		
3	ガソリン使用量の削減 (ℓ)	26,355	目標	24,510	7%	24,247	8%	24,247	8%
			実績	23,255	○	23,561	○		
4	軽油使用量の削減 (ℓ)	6,184	目標	5,751	7%	5,689	8%	5,689	8%
			実績	3,933	○	3,885	○		
5	灯油使用量の削減 (ℓ)	9,723	目標	9,626	1%	9,529	2%	9,431	3%
			実績	10,172	×	8,905	○		
6	一般廃棄物の削減 (kg)	3,161	計画	2,940	7%	2,908	8%	2,908	8%
			実績	1,082	○	2,707	○		
7	産業廃棄物の削減 (ton)	40.1	計画	37.3	7%	36.9	8%	36.9	8%
			実績	12.8	○	24.3	○		
8	水使用量の削減 (m³)	1,520	計画	1,414	7%	1,398	8%	1,398	8%
			実績	1,422	×	1,690	×		
9	エコ整備の推進 (台)	236	計画	248	105%	260	110%	260	110%
			実績	170	×	173	×		
10	エコカー販売の推進 (台)	200	計画	220	110%	230	115%	230	115%
			実績	236	×	204	×		
11	環境保全活動 ※2 (回)	2	計画	2	-	2	-	2	-
			実績	2	○	2	○		

※1 CO2排出量産出基準

(使用化石燃料)×排出係数+購入電力×CO2排出係数 0.493 kg-CO2/kWh

※2 会社周辺の清掃、ボランティア活動への参加回数、等

※3 一般廃棄物の把握と集計方法の見直し

第三期の活動目標

令和5年から令和7年の目標は、平成30年の基準値を変えず、更に削減するように計画した。

5. 活動の結果と評価、次年度の取り組み

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

	活動計画	評価	取組の結果	R7年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	1. 電気使用量の削減	◎	節電意識向上LED化により削減が進んだ。	更に削減を推進
	・昼休みの節電(消灯)	◎		
	・エアコンの温度設定冷房28度、暖房20度	△		
	・待機電気機器のスイッチ節電	◎		
	・エアー漏れのチェック	◎		
	2. ガソリン使用量の削減	○	ガソリン代高騰の中で削減意識向上の成果	更に削減を推進
	・社有車の日常点検、従業員車2回/年	◎		
	・エコドライブ10の実施(急の付く運転禁止)	◎		
	・適性時期のタイヤ交換(夏/冬、摩耗)	◎		
	3. 灯油使用量の削減	◎	削減意識向上で目標達成	更に削減を推進
	・ストーブの適正温度設定と温度管理	○		
	・適正な暖房機器の使用	○		
	・休み時間の消化、隙間対策	○		
廃棄物削減	4. LPG使用量の削減	◎	全社では達成。宮田は未達	宮田営業所注視
	・夏季の手洗いは水使用	◎		
	・使用量、使用料金の把握と掲示	△		
	5. 一般廃棄物の削減(基準年比4%削減)	◎	削減目標達成	更に削減を推進
	・計量と分別状況の点検	◎		
	・ゴミ箱周辺の見回りチェック	△		
	6. 産業廃棄物の削減	◎	削減目標達成	更に削減を推進
	・余剰資材の活用	○		
	・分別と再生利用の促進	○		
用水	7. 水使用量削減(基準年比1%削減)	×	大幅に増加。原因を究明する。	増加しないように注視
	・節水ラベル貼付	×		
	・洗車頻度の見直し	△		
G購入	8. グリーン購入活動(基準年比9%UP)	○		
	・エコマーク商品の調査と購入			
	・対象品に限らず環境配慮品の優先購入			
社会貢献	9. 環境保全活動の推進	○	毎月一度の清掃活動実施	
	・会社周辺のゴミ拾い(2回/年)			
	10. SDGsへの取り組み	○		
	・情報収集/社内勉強会の開催	△		
	・長野県登録制度への登録	◎		
業務改善	エコ整備の推進	×	昨年実績よりは若干増えたが目標未達	目標に向けて推進
	・お客様への効果説明と理解	○		
	エコカー販売	×	実績、目標ともに未達	販売強化
	・顧客様への積極的な説明	○		

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される法規制等と現在までの遵守状況

当社の業務に適用となる義務規定(一部それ以外を含む。)の主な環境関連法規等とその主な内容、

注)チェック欄…○:遵守 ×:不遵守 ✓:該当なし確認 (―:判断なし)

法規制等の名称	適用される事項 (施設、物質、事業活動)	証拠書類、等	判定
廃棄物処法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属くず、廃プラ、廃油等)の適正処理	契約書・許可書	○
		管理表運用	○
騒音防止/振動規制法	空気圧縮機(コンプレッサー)	届出書	―
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検	点検表	○
	第1種特定製品の修理・処分	引取証明書	○
自動車リサイクル法	リサイクル券の発行と適正処理	リサイクル記録	○
家電リサイクル法	パソコン/テレビ/冷蔵庫	リサイクル記録	―
消防法(危険物)	灯油の防油提、シンナーの管理	現地点検記録	○
水質汚濁防止法	洗車装置	事故の発生	○
下水道法	開廃止届、水質基準の遵守	届出書	○
労働安全衛生法	使用化学物質のSDS入手と掲示	SDS表示	○

(2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法について、環境管理責任者が確実に法規を遵守していることを 1月 25日 確認しました。また、過去3 年間、関係機関から指摘/指導は無く、訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【取り組みの概要】

- ①環境関連法規等の遵守状況⇒令和7年1月25日に遵守を確認した。
- ②問題点の是正及び予防、リスクへの対応⇒コロナも含めリスク対応を行う。
- ③前回までの代表者の指示事項への対応⇒エコ整備・エコカー販売の対応ができなかった。
- ④前回審査指摘事項への対応⇒すべて是正した。

【取り組みの評価】

- | | |
|------------|----------------|
| ①二酸化炭素排出量 | ○ 灯油が目標達成 |
| ②廃棄物の削減 | ○ |
| ③水使用量削減 | × 使用量増加 洗車量が増加 |
| ④エコ整備の推進 | ○ |
| ⑤エコカー販売の促進 | ○ |

【見直しの必要性】

- 環境経営方針 有り□・なし☒、●目標・活動計画 有り☒・なし□、
●実施体制 有り□・なし☒

【今後の取り組み】

社員全員での取り組みを見直し、エコアクション21とSDGsをリンクさせ、更なる浸透を図る。